

1 調査名称：（茨木市）都市・地域総合交通戦略策定調査

2 調査主体：茨木市

3 調査圏域：茨木市内一円

4 調査期間：令和5年度

5 調査概要：

本市では、茨木市総合交通戦略を2014年3月に策定しており、基本方針に「1. 自動車に過度に依存しない、人と環境にやさしく安全な交通環境の構築」、「2. 多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築」、「3. まちの魅力を高める交通環境の構築」を掲げ、各々の交通施策を実施してきたところである。

本戦略は策定から概ね10年後、必要に応じて見直すこととしており、本調査はこれまでに実施した施策全体の評価を行うとともに、社会・経済状況等を踏まえ、令和5年度及び令和6年度で二期計画として改定する。

I 調査概要

1 調査名称：（茨木市）都市・地域総合交通戦略策定調査

2 報告書目次

第1章 業務概要

- 1.1 業務概要
- 1.2 業務の内容
 - 1.2.1 実施フロー
 - 1.2.2 業務内容
- 1.3 業務組織計画

第2章 市民アンケート調査の検討・分析

- 2.1 市民アンケートの内容検討
- 2.2 市民アンケートの集計・分析
- 2.3 その他アンケートの集計
 - 2.3.1 茨木市高齢者福祉アンケート料金助成事業利用者アンケートの集計
 - 2.3.2 自主返納支援事業アンケートの集計

第3章 地域概況及び交通現況の整理・把握

- 3.1 茨木市の地域概況の整理
- 3.2 茨木市の交通の現状整理
- 3.3 近畿圏パーソントリップ調査の整理

第4章 交通戦略の評価と課題の整理

- 4.1 施策の実施状況
- 4.2 評価指標の達成状況
- 4.3 茨木市総合交通戦略の評価

第5章 上位・関連計画の整理

第6章 茨木市の交通課題の整理

第7章 計画の基本的な方針や目標の検討

- 7.1 改定方向性
- 7.2 目指す将来像
- 7.3 基本理念・基本方針
- 7.4 将来の目標
 - 7.4.1 取り組みテーマ
 - 7.4.2 各テーマの目標

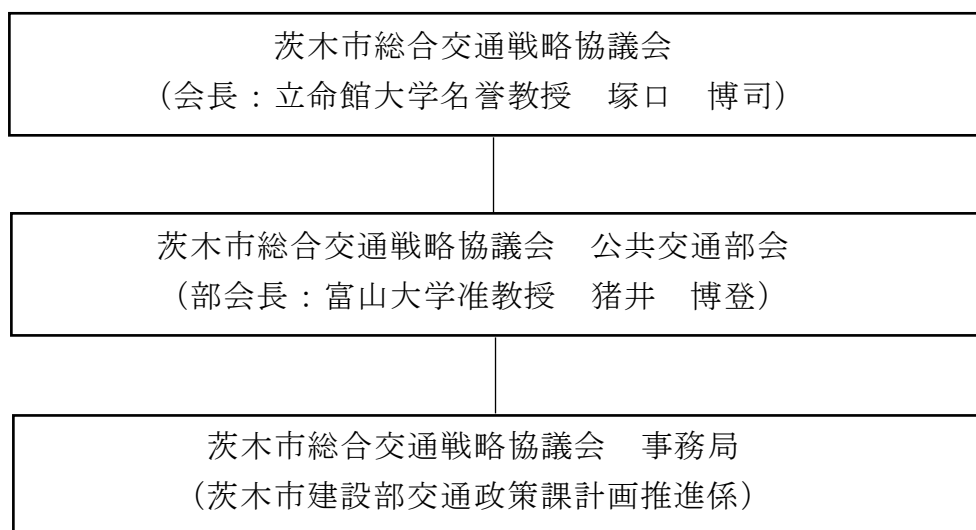
第8章 マクロ交通シミュレーションによる検討

- 8.1 モデル構築及び現況再現性の確認
 - 8.1.1 交通量推計の概要
 - 8.1.2 平成27年現況交通量推計の実施
- 8.2 整備ケースの検討
 - 8.2.1 検討の目的
 - 8.2.2 検討結果
- 8.3 中心市街地の交通への影響評価

第9章 協議会等の運営支援

- 9.1 茨木市総合交通戦略協議会
- 9.2 公共交通部会

３ 調査体制



４ 委員会名簿等： (総合交通戦略協議会)

	所属	役職等	氏名
会 長	立命館大学	名誉教授	塚口 博司
副 会 長	富山大学都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科	准教授	猪井 博登
委 員	市民		角谷 伸一郎
委 員	市民		藤田 和宏
委 員	西日本旅客鉄道株式会社 阪奈支社 地域共生室	担当室長	中嶋 和政
委 員	阪急電鉄株式会社 都市交通事 業本部 沿線まちづくり推進部	部長	阿瀬 弘治
委 員	大阪モノレール株式会社 運輸部	次長	中川 義彦
委 員	阪急バス株式会社 自動車事業 本部 営業企画部(地域公共交通 担当) 兼新モビリティ推進部	部長	野津 俊明
委 員	近鉄バス株式会社	取締役営業部長	田邊 勝己
委 員	京阪バス株式会社 経営企画室	取締役副室長	田中 弥
委 員	一般社団法人大阪タクシー協会	理事	高橋 光浩
委 員	大阪府民の交通環境を良くする 行動 北摂地区実行委員会	茨木地区代表	堀内 隆彦
委 員	茨木障害フォーラム		六條 友聡

委 員	特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会	理事 関西事務局長	藤本 典昭
委 員	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課	課長補佐	東口 武生
委 員	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所	地域調整課長	森 文彦
委 員	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門	首席運輸 企画専門官	内田 雅之
委 員	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門	首席運輸 企画専門官	中村 洋一
委 員	大阪府 都市整備部 交通戦略室	交通計画課長	鬼追 弘臣
委 員	大阪府茨木土木事務所	建設課長	岡本 孝司
委 員	大阪府茨木警察署	交通課長	蟹谷 良照

(公共交通部会)

	所属	役職等	氏名
部 会 長	富山大学都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科	准教授	猪井 博登
委 員	阪急バス株式会社 自動車事業 本部 営業企画部(地域公共交通 担当) 兼新モビリティ推進部	部長	野津 俊明
委 員	近鉄バス株式会社	取締役営業部長	田邊 勝己
委 員	京阪バス株式会社 経営企画室	取締役副室長	田中 弥
委 員	一般社団法人大阪タクシー協会	理事	高橋 光浩

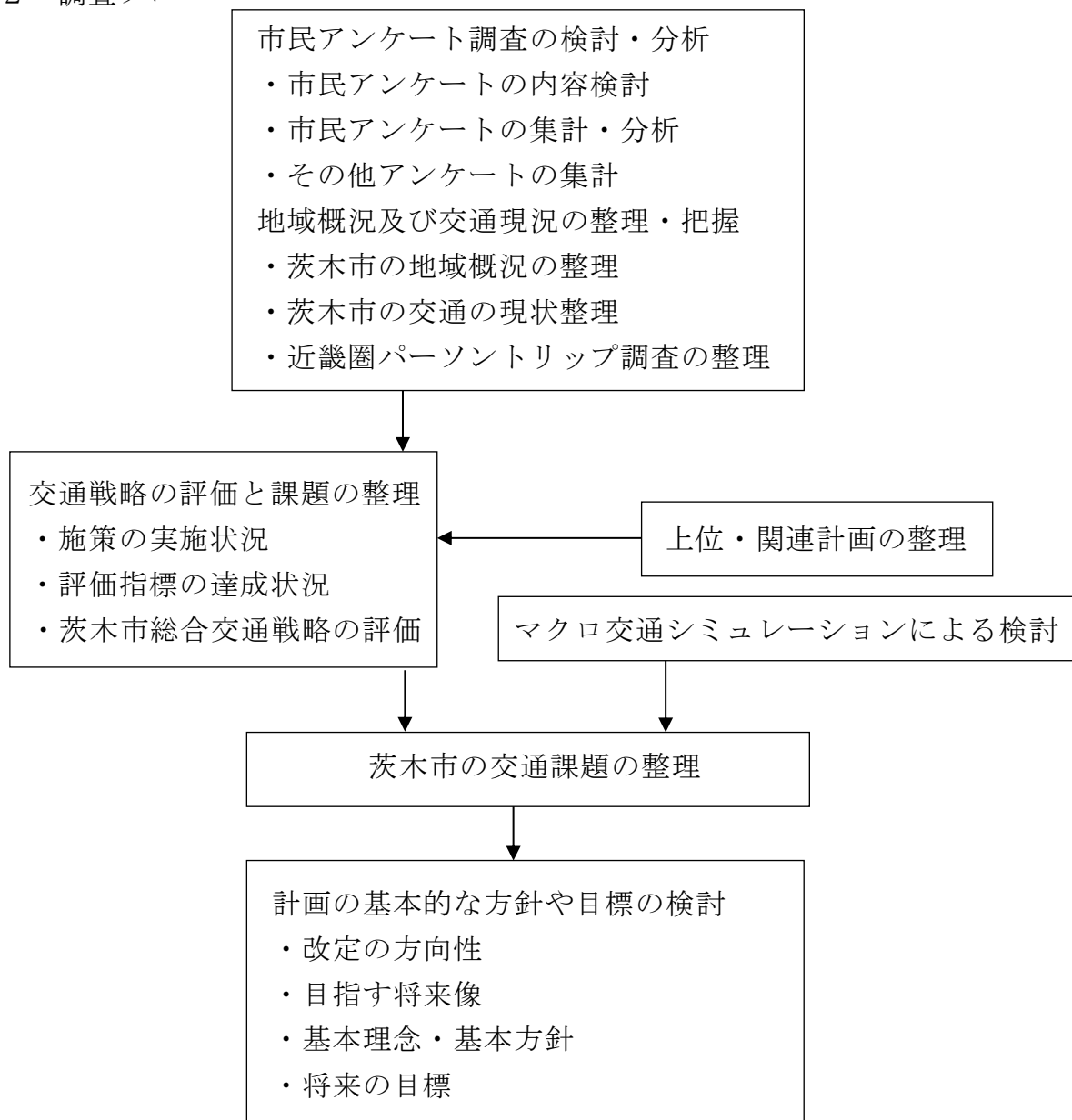
Ⅱ 調査成果

1 調査目的

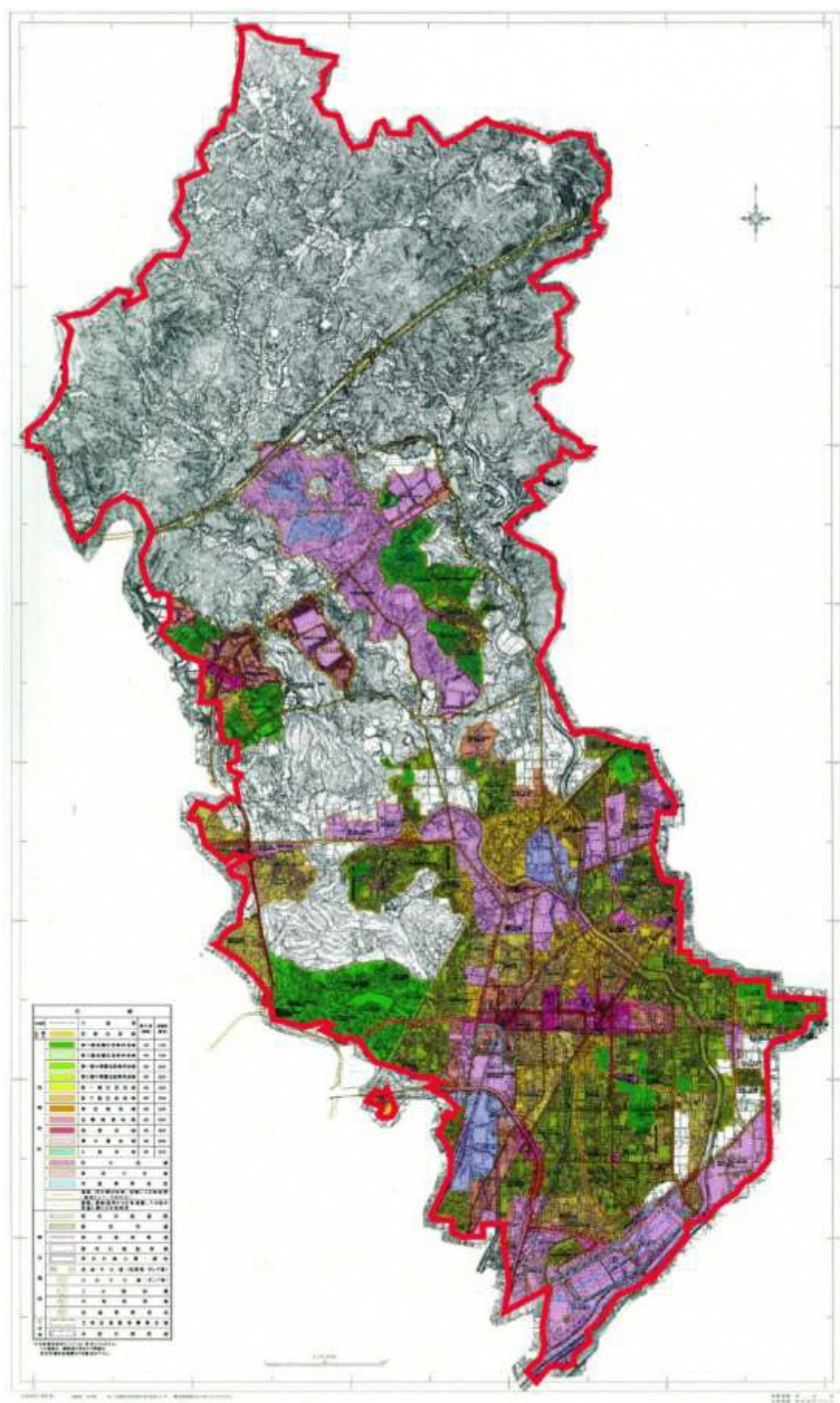
本業務は、2014年3月に策定した「茨木市総合交通戦略（以下、交通戦略）」について、位置付けた施策の取組状況や評価指標の達成状況を確認のうえ、交通戦略を評価し、改定するものである。（改定は、令和5年度と令和6年度の2か年で実施するものであり、本業務は1年目の業務を対象とする。）

また、マクロ交通シミュレーション（静的解析）を実施し、中心市街地の交通体系を検討する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

第２章 市民アンケート調査の検討・分析

市民アンケートでは、総合交通戦略における評価指標の算出、及び今後の交通政策や公共交通の方向性に関するニーズを把握するため、下記のとおり設問を設定した。

- ・運転免許の保有状況
- ・利用可能な移動手段
- ・外出頻度
- ・移動手段別利用頻度
- ・市内の移動に関する満足度（評価指標⑧）
- ・移動手段別満足度（評価指標③徒歩・バス・⑥鉄道・バス）
- ・施策（方向性）ニーズ
- ・公共交通維持に関する意向

また、市民アンケート以外に、市独自に実施している、高齢者福祉タクシー料金助成事業の利用者アンケート及び高齢者運転証自主返納支援事業の利用者アンケートの結果についても集計を行った。

第３章 地域概況及び交通現況の整理・把握

3.1 地域概況の整理

本市の地勢・主要施設の立地や人口構造及び人口分布等について、経年変化を整理し、下記のとおり、本市の概況としてまとめた。

【地勢】

- ・中心地域と南部は平野が広がり、市役所から概ね４km 圏内に収まるが、北部は大半が山地。

【交通特性】

- ・大阪府内を結ぶ地域幹線軸が縦横に交差しており交通条件に恵まれている。
- ・鉄道は３社が運行しており、大阪市内や京都市内、大阪国際空港にアクセス。
- ・近年、ＪＲ総持寺駅や新名神高速道路が整備され、利便性が向上。

【主要施設の分布】

- ・市内南部地域に施設が集中。

【人口動態】

- ・人口は微増傾向にあるが、今後減少に転じるものと予測。
- ・市南部に人口が集中。
- ・大阪府平均と比較すると茨木市内の高齢化率は低いものの、今後１０年間でさらに高齢化が進行するものと推計されている。

- ・市内では北部地域で特に高齢化率が高い。

【通勤・通学流動】

- ・通勤者、通学者の6割以上が市外に通勤・通学している一方で、他市から茨木市への就業者・通学者も多い。

3.2 交通の現状整理

本市の自動車保有台数、交通量等から本市の交通について下記のとおり、まとめた。

【自動車保有台数】

- ・ここ10年、普通・小型自動車台数は横ばいだが、軽自動車台数は増加傾向にある。

【自動車交通】

- ・市内主要道路では交通量が減少している区間もあるが、国道171号等、交通量が増加している路線もみられる。
- ・道路整備の進展等により市全体の傾向として混雑度は改善傾向にあるものの、国道171号等においては依然として混雑度が高い状況。

【鉄道】

- ・JR、阪急、大阪モノレールの利用者は、新型コロナウイルスが流行したR2に大きく減少しているものの、R3には増加に転じている。

【路線バス】

- ・バス利用者は、微増傾向にあったが、3社とも新型コロナウイルスが流行したR2に大きく減少しているものの、R3には増加に転じている。
- ・市内では、路線バス3社が運行されており、主に阪急バスが中心地域から北部地域、近鉄バスが中心地域から南部地域、京阪バスが中心地域から東部地域を運行。

【公共交通空白地】

- ・2020年時点の公共交通カバー圏域は86%、人口カバー率は87%と高い水準。
- ・市南部地域は概ね全域カバーされているものの、北部地域におけるカバー率がやや低い。

【移動支援施策】

- ・市が主体となった様々な移動支援策を実施中。
- ・福祉有償運送事業や送迎バス等、民間が主体となった移動支援策も展開されている。
- ・企業等の送迎バスも多く、JR茨木駅や阪急茨木市駅では多数の送迎バスが発着している。

【交通事故】

- ・茨木市内の交通事故発生件数が減少傾向。

3.3 近畿圏パーソントリップ調査の整理

近畿圏パーソントリップ調査の整理について、主な傾向は下記のとおり。

【交通手段分担率（年度比較）】H22とR3の比較

- ・公共交通（鉄道＋バス＋タクシー）の合計分担率は横ばい。
- ・自動車分担率は、市全体で減少したが、山間部を含む北部で増加した。

- ・バスの分担率は、南部は横ばいであるが、北部で減少し、市全体で減少した。
- ・徒歩の分担率は、北部で減少したが、南部で増加し、市全体で増加した。

第4章 交通戦略の評価と課題の整理

4.1 施策の実施状況

茨木市総合交通戦略で掲げた施策の進捗状況について、下記のとおりとりまとめた。

①バス事業

- ・J R 総持寺駅の開業に合わせた路線バスを新設。
 - ・立命館大学茨木キャンパスの開学に合せた、J R 茨木駅～南茨木駅間の路線バスを新設。
 - ・循環バス、乗継運賃値下げに関しては、利便性向上策として新しい施策の検討が必要。
- ⇒全国的に運転士不足による減便や路線廃止が問題となっており、本市のバス事業者においても同様であり、路線バスの維持・確保に向けた施策に取り組む必要がある。

②タクシー事業

- ・障害者タクシー料金助成や福祉タクシー料金助成等、タクシー利用に係る施策を展開。
- ⇒通勤。通学時や雨天時など、利用のピーク時は、迎車が困難なことがあり、運転士確保など持続的なサービス確保に向けた施策に取り組む必要がある。

③歩行者・自転車施策

- ・バリアフリー基本構想の策定・改定を行っており、基本構想をもとに歩道の段差解消等を順次実施中。
 - ・路側帯カラー舗装化や交通安全教室の実施など、通学路の安全対策を推進中。
 - ・自転車利用環境整備計画を策定。自転車利用環境の向上施策（歩行者・自転車分離、自転車レーン整備、コミュニティサイクル等）を実施中。
- ⇒各施策について、引き続き取り組む。

④自動車交通の円滑化

- ・新名神へのアクセス道路や都市計画道路の整備を完了。
 - ・環状道路の整備検討や渋滞交差点の渋滞対策など、交通円滑化に向けた施策について関係者協議を進めている。
- ⇒期間内に全ての施策が完了しなかったものの、各施策について実施中。引き続き取り組みを進める。

⑤山間部における公共交通の確保

- ・山間部の移動実態調査や意見交換会を行い、上音羽地区で試験運行を実施。継続して山間部の各地域と検討中。
- ・観光協会と協働し、北部地域の魅力向上を図るとともに、北部地域の移動手段に係る検討を実施中。

⇒彩都東部地区及び安威川ダム及びダムパークいばきた整備等、これらに伴う交通環境の変化も踏まえ、引き続き関係者との協議を実施し、引き続き取り組む。

⑥交通結節点

- ・ＪＲ総持寺駅の周辺道路整備を実施中。ＪＲ茨木駅の周辺整備、阪急総持寺駅の周辺環境の検討・整備を実施。
- ・ＪＲ茨木駅西口駅前広場の再整備及び阪急茨木市駅西口駅前広場の再整備について、検討を実施中。

⇒各施策について、引き続き取り組む。

⑦使いやすい公共交通の利用環境づくり

- ・ノンステップバスの導入は実施済。ハイグレードバス停は調整中。
- ・公共交通マップを作成し、配布中。ＪＲ茨木駅とＪＲ総持寺駅に総合案内版を設置。
- ・各事業者ともにバスロケーションシステムを導入し、ＩＣカードも導入済。乗り継ぎ運賃値下げは調整中。
- ・バス停までの移動支援について、目的地までの移動支援（ガイドヘルプ）を提供中。

⇒ハイグレードバス停の整備と乗り継ぎ運賃値下げについて、今後、利便性向上施策として見直しも含め、検討が必要。

⑧利用者マナー・意識の向上

- ・公共交通やコミュニティサイクルの利用促進、カーシェアリングに関する情報提供・啓発を実施中。
- ・公用車へのエコカー導入促進や電気自動車用充電スタンド設置等、低公害者の普及促進を実施中。
- ・交通安全教室、自転車マナーアップ運動、高校生の自転車通学運転免許証講習会を実施中。

⇒市民の意識啓発について、引き続き取り組む。

4.2 評価指標の達成状況

評価指標	現況値 (2013策定時)	目標値 (10年後)	実績値 (10年後)	評価
①自動車の分担率	22.7%	21%	21.7%	× 市全体では策定時より下がっているが目標に届かず 南部地域では分担率が下がったが、北部地域で分担率が 上昇した影響もあり、市全体としては微減に留まった
②市内の人身事故 発生件数	1,645件/年	1,480件/年	707件/年	○ 大幅に減少し、目標達成
③徒歩・自転車での 移動に対する満足度	徒歩：39.9% 自転車：28.4%	徒歩：44% 自転車：32%	徒歩：50.8% 自転車：41.6%	○ 満足度向上が大幅に向上し、目標達成
④鉄道利用者数	269,789人/日	278,400人/日	250,532人/日	× 新型コロナウイルスの影響により大幅減少したが回復傾向 引き続き利用促進を図る必要性
⑤バス利用者数	24,700人/日	24,700人/日	18,762人/日	× 新型コロナウイルスの影響により大幅減少 回復傾向にあるが、コロナ前までの水準には及ばず
⑥鉄道・バスでの 移動に対する満足度	鉄道：58.7% バス：49.4%	鉄道：65% バス：55%	鉄道：68.8% バス：38.7%	△ 総持寺駅の開業やホーム橋整備が進行したこともあり、 鉄道の満足度が向上 バスの利便性向上に取り組んできたが、満足度は低下 実施中・調整中の施策を速やかに進める必要性
⑦中心部の歩行者・ 自転車通行量	歩行者： 3,277人/12h 自転車： 5,299台/12h	歩行者： 3,600人/12h 自転車： 5,830台/12h	歩行者： 3,400人/12h 自転車： 4,202台/12h	× 歩行者は、策定時と比べて増加したが目標には届かず 自転車は、策定時から減少 1断面での比較結果であるため全体傾向とは捉えられない が、南部地域では自転車分担率が低下していることも 影響
⑧市内の移動に対する 満足度	49.8%	55%	56.0%	○ 全体としては移動満足度は向上

第5章 上位・関連計画の整理

茨木市総合交通戦略の上位・関連計画として、以下の計画について、整理した。

- ・第5次茨木市総合計画
- ・第2期茨木市総合戦略
- ・茨木市都市計画マスタープラン
- ・茨木市立地適正化計画
- ・茨木市中心市街地活性化基本計画
- ・茨木市総合健康福祉計画（第2期）
- ・茨木市環境基本計画
- ・茨木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ・大阪における総合的な交通のあり方について

第6章 茨木市の交通課題の整理

前章までに検討・整理した結果を踏まえ、茨木市の交通課題を整理した。

1. SDGs への対応

- ・SDGs の 11.2 に掲げられている「2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。」への対応が求められている。

2. 公共交通ネットワークの形成・維持

- ・公共交通の利便性向上を図るとともに、公共交通を補完する持続的な移動手段の形成を図る。
- ・多核ネットワーク型都市構造の交流基盤であり、地域と人をつなぐ資源としての公共交通サービスを維持する。

3. 道路交通の円滑化

- ・公共交通の定時性や速達性の向上に向け、国道 171 号等広域幹線道路の渋滞緩和を図る。

4. 市街地部における魅力的な歩行者空間の充実

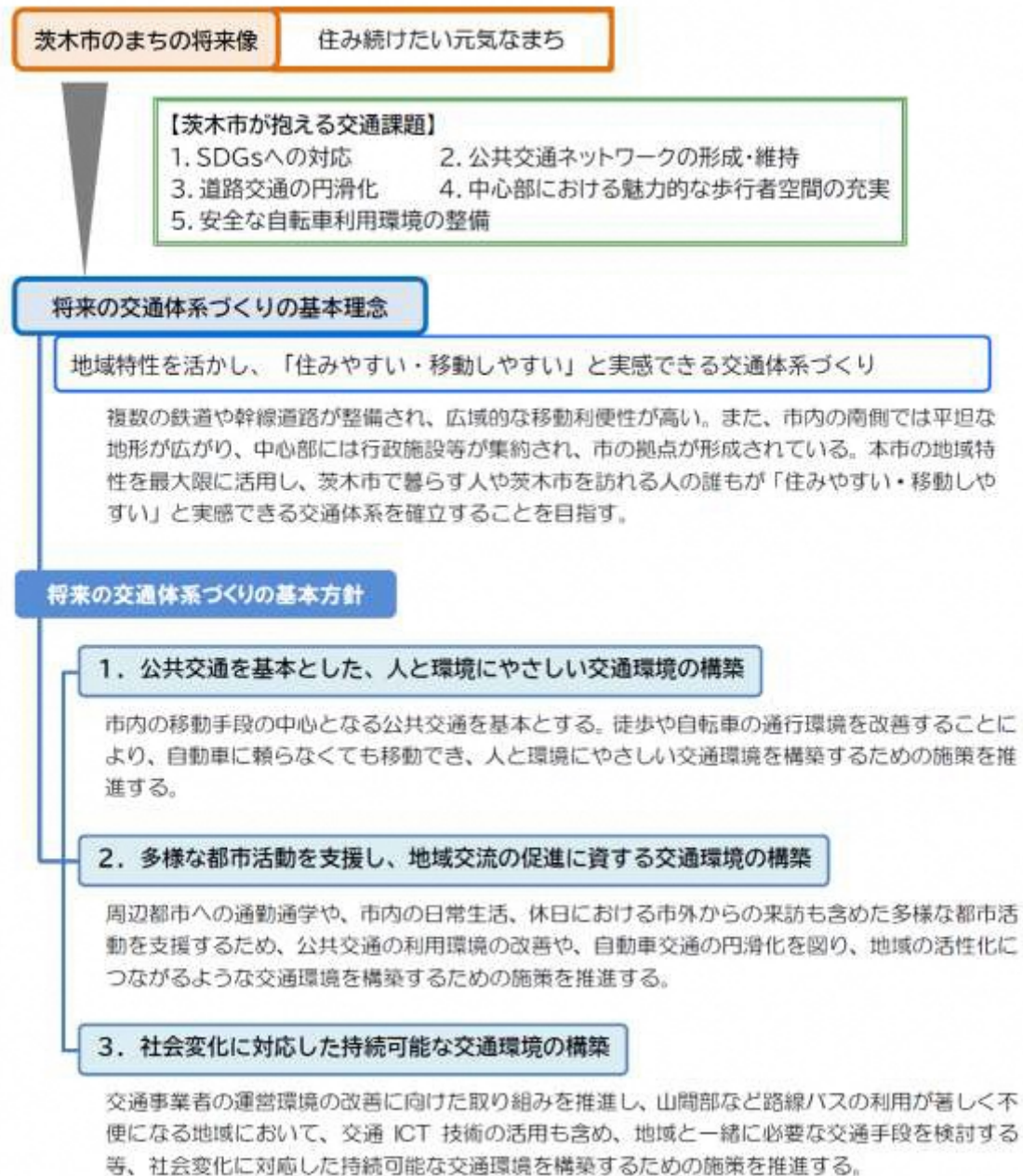
- ・自動車交通の減少等が見込まれる中、中心市街地の歩きたくなるまちづくりに向けた取組を進める。

5. 安全な自転車利用環境の整備

- ・環境負荷の軽減や公共交通を補完する役割として、公共交通の利用促進に加えて自転車の利活用が求められる。
- ・人身事故の件数は減少傾向であるが、自転車に関係する事故の割合は増加傾向であり、安全な交通環境の整備と交通ルールの順守やマナー啓発等の取組が求められている。

第7章 計画の基本的な方針や目標の検討

現行計画の実施状況を踏まえた改善や、関連計画との整合、社会情勢への変化、市民ニーズへの対応など、改定にあたってのポイントを整理し、下記のとおり、改定計画における将来の交通体系を整理した。



第8章 マクロ交通シミュレーションによる検討

本検討は、現行総合交通戦略の基本方針3「まちの魅力を高める交通環境の構築」に関する検討の一環として実施するものであり、マクロシミュレーション（交通量配分）を行い、ひと中心のまちづくりを目指し、『2コア1パーク&モール』を形成している府道茨木枚方線（中央通り）を歩行者空間に配分した、道路整備案における周辺道路に与える影響、道路環境の変化が受容できるものかどうかを評価した。

結果は、総じて、広範囲での大きな交通転換は発生しておらず、市街地部周辺での小さなエリアでの交通転換が多い。

東西方向の並行路線への転換が多く、特に東西通りは交通量が大きく増加することから負荷が大きくなるものと想定される。時間帯や特定日によっては数値以上の交通集中や混雑が発生する可能性もある。

実現に向けては、部分的に著しい混雑が発生することから、その区間の渋滞対策が求められるが、その中には現状ですでに混雑度が高い区間も含まれ、拡幅等の交通容量拡大策が難しい箇所も想定され、交差点改良などピンポイントの渋滞対策の他、経路変更や自動車以外の交通手段への転換を促すモビリティ・マネジメント等の施策検討も必要と考えられる。また、中央通りでは容量低下による混雑発生も想定されることから、誘導看板や広報等により通過交通の分散を図る必要もあると考えられる。

第9章 協議会等の運営支援

令和5年度は、下記のとおり茨木市総合交通戦略協議会を開催した。

第1回：令和5年7月26日（水）

第2回：令和5年11月20日（月）

第3回：令和6年2月22日（木）

また、茨木市総合交通戦略協議会には、公共交通部会を設置し、下記のとおり開催した。

第1回：令和5年10月12日（木）

第2回：令和6年1月16日（火）